

提出書類リスト

プロポーザル参加用

申請者 チェック 欄	書 類 番 号	提出書類	摘 要	写 し	事業者区分 ○…必要 △…該当の場合必要		担当課 チェック 欄
					法人	個人	
	1	提出書類リスト	【本紙】	可	○	○	
	2	役務経歴書	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 ※役務業務のみ提出	可	△	△	
	3	営業許可証等調書 及び許可等の写し	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 営業する上で必要な許可、認可、登録等の写し ※資格を証する書面は、実際に契約先となる事業所の 該当職員のみ提出してください。	可	△	△	
	4	営業所一覧表	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 ※入札・契約の締結等を代理人へ年間委任する場合に 必要	可	△	△	
	5	委任状	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式 ※入札・契約の締結等を代理人へ年間委任する場合に 必要	不可	△	△	
	6	使用印鑑届	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	不可	○	○	
	7	登記事項証明書	商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項 全部証明書 ※提出日より3カ月以内のもの	可	○		
	8	身分証明書	本籍地の市町村で発行 ※提出日より3カ月以内のもの	可		○	
	9	※ 納 税 証 明 書	県内業者→所轄の県民局で発行 県外業者→所轄の都道府県税発行場所 (委任先がある場合、委任先の証明書) ※提出日より3カ月以内のもの	可	○	○	
	10	市税納税証明書 (完納証明書)	市内業者→市役所及び振興局で発行 市外業者→所轄の市町村税発行場所 (委任先がある場合、委任先の証明書) ※提出日より3カ月以内のもの	可	○	○	
	11	財務諸表 (申請直前の1年度分)	【法人】 貸借対照表及び損益計算書(決算書) 【個人業者】 前年分所得税申告書(損益計算書含む)	可	○		
	12	暴力団排除条例に係る誓約書	真庭市様式	不可	○	○	

※自治体によっては納税証明書の申請の際、マイナンバーの記載を求められる場合があります。
詳しくは該当する自治体の発行窓口へお問い合わせください。
(岡山県への納税証明書の申請ではマイナンバー記載が必要ですが、真庭市では不要です。)

確 認 者	/	
-------------	---	--

※この一覧に記載の書類は、プロポーザル参加のための確認書類です。
真庭市の入札参加資格を取得するものではありませんので、ご注意ください。

役務・小規模工事経歴書

/

この経歴書には申請年月日から過去 2 年間の主な実績をご記入ください。

取引先	金額	業務名又は工事名	内容
(例) ○○株式会社	○○○○円	○○清掃業務	(役務 ・小規模工事) 建物の清掃管理
(例) 真庭 花子	○○○○円	真庭邸修繕工事	(役務・ 小規模工事) 建具工事：サッシ取付工事
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)
			(役務・小規模工事)

※記載要領

- 取引実績は、契約名称等でご記入ください。
- 役務・小規模工事のいずれかに○してください。

営業許可証等調書

営業する上で必要な許可、認可、登録等をお持ちの方は、チェック欄にチェック(■を選択)し、資格を証する書面の写しを添付ください。

※下記以外にも営業に関し法令上、免許・許可・登録をお持ちの方は、空欄にご記入ください。

業務の種類	チェック	許可証の種類
看板製作	☐	屋外広告業登録通知書
検査測定	☐	計量証明業法事業登録
消防用設備点検	☐	消防設備士又は消防用設備点検資格者免状
廃棄物処理	☐	一般廃棄物収集運搬業許可証
	☐	産業廃棄物収集運搬業許可証
賃貸借（車両リース）	☐	自家用自動車有償貸渡許可書
防火対象物点検	☐	防火対象物点検資格免許
警備	☐	警備業法認定証
建築物空気環境測定	☐	建築物空気環境測定業登録証
建築物空気調和用ダクト清掃	☐	建築物空気調和用ダクト清掃業登録証
建築物飲料水水質検査	☐	建築物飲料水水質検査業登録証
建築物飲料水貯水槽清掃	☐	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証
建築物排水管清掃	☐	建築物排水管清掃業登録証
建築物環境衛生管理	☐	建築物環境衛生総合管理業登録証
建築物清掃	☐	建築物清掃業登録証
特定建築物清掃	☐	建築物環境衛生管理技術者免状
タクシー	☐	一般乗用旅客自動車運送事業認可書
旅客運送	☐	一般貸切旅客自動車運送事業認可書
貨物運送	☐	一般貨物自動車運送事業免許
旅行	☐	旅行業・旅行業者代理業登録
車両整備	☐	自動車分解整備事業認証書
	☐	指定自動車整備事業指定書
古物	☐	古物営業許可
人材派遣	☐	一般労働者派遣事業許可証
クリーニング	☐	クリーニング業法届出
石油燃料	☐	石油製品販売業届出
	☐	揮発油販売業登録
ガス	☐	液化石油ガス販売事業登録
	☐	高圧ガス製造許可
医療機器	☐	医療機器販売届出
	☐	高度管理医療機器販売賃貸業許可証
	☐	管理医療機器販売賃貸業届書
消防機器	☐	消防設備士免状
薬品等	☐	薬局開設許可・医薬品販売業許可証
	☐	薬局開設許可証
	☐	毒物・劇物一般販売業登録票
食料品	☐	食品衛生法営業許可
肥料	☐	肥料取締法販売届
農薬	☐	農薬取締法農薬販売届出
上下水道施設保守 ※又は小規模工事等(水道施設工事)	☐	真庭市指定給水装置工事事業者証
	☐	排水設備指定工事店証
	☐	

営業所一覧表

名称	所在地		
	郵便番号	住所	電話番号（上段） F A X 番号（下段）
（主たる営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			
（その他営業所）			

※記載要領

- 1 「その他営業所」には、請負契約を締結する権限を有している者が常駐している事務所について、真庭市と契約を希望する営業所名称のみご記入ください。契約権限を委任しない「その他の営業所」については、記入の必要はありません。
- 2 本社のみで委任先がない場合は、提出は必要ありません。

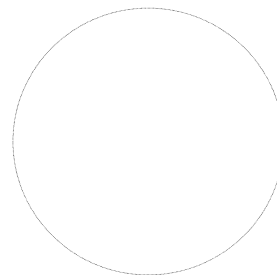
委任状

令和 年 月 日

委任者 所在地

商号又は名称

代表者職・氏名



代表者の実印（登録印）

私は、次の者を代理人と定め、真庭市との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

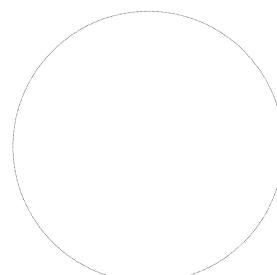
- 1 見積及び入札に関すること
- 2 契約の締結に関すること
- 3 保証金の納付並びに還付請求及び領収に関すること
- 4 納品等代金の請求及び受領に関すること
- 5 契約にかかる各種証明事項に関すること
- 6 復代理人の選定に関すること

受任者 所在地 〒

商号又は名称

受任機関名称

受任者職・氏名



受任者使用印

使 用 印 鑑 届

使用印

(法人印) ※ある場合のみ

上記印鑑を入札（見積）への参加、契約締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので、お届けします。

令和 年 月 日

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

代表者の実印（登録印）

令和 年 月 日

真庭市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

真庭市暴力団排除条例に係る誓約書

私は、真庭市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、真庭市が行う公共工事その他の事務又は事業により暴力団を利用することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の真庭市が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、真庭市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 次に掲げる者が条例第 2 条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
 - （１） 法人である場合 代表者及び役員
 - （２） 個人事業主である場合 代表者
 - （３） 個人である場合 個人本人
- 2 1 の各号に掲げる者が、暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 暴力団員等を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 真庭市の発注する公共工事その他の事務又は事業について、下請負に付そうとする場合は、上記 1 から 4 までの事項を満たす者のみを下請負人とする。
- 6 条例第 4 条、第 7 条に基づき、必要書類の提出を求められたときは、速やかに提出すること。

以上